



## 暴風（雪）警報・大規模地震発生時等の児童の対応について

	<p>○幸田町に暴風（雪）警報が発表された時</p> <p>○幸田町に特別警報が発表された時</p> <p>○暴風（雪）警報は発令されていないが、大雨等により児童の安全確保が困難だと判断される時</p> <p>※津波警報は暴風警報の対応と同じ</p> <p>※大津波警報は特別警報の対応と同じ</p> 	<p>○幸田町に震度5強以上の地震が発生した時</p> <p>○豊坂小学校が避難所となるような災害が発生した時</p> <p>※南海トラフ地震臨時情報が発表された時、「巨大地震警戒」の場合は大地震発生の対応と同じ原則、通常通りの教育活動を実施。ただし、町教委の指示により引き渡しによる下校等の対応あり</p>	<p>○Jアラート発進時</p> <p>※Jアラート＝「弾道ミサイル発射による全国瞬時警報システム」</p>
在宅中	<p style="text-align: center;"><b>自宅で待機</b></p> <p>○午前6時の時点で、幸田町に暴風（雪）警報が発表されているときは、<b>臨時休業</b>とする。</p> <p>○幸田町に特別警報が発表された日は、<b>臨時休業</b>とする。</p>	<p>○指示があるまで自宅待機</p> 	<p>A「領土・領海内へ落下」 →自宅待機</p> <p>B「領外へ出た・領外へ落下」 →速やかに登校</p>
登校途中	<p><b>原則そのまま登校 → 保護者による引き取り</b></p> <p>○自宅に近い場合、保護者の指示により自宅へ戻ることも可 → 自宅待機</p> <p>○原則として、安全に注意してそのまま登校</p> <p>○学校職員は通学路を点検しながら、通学班と合流する。</p> <p>○防災無線、緊急メール等により保護者へ児童引き取りを依頼</p>		<p>A→自宅または学校の近い方へ向かう</p> <p>B→登校</p>
在校時	<p><b>保護者による引き取り</b></p> <p>○防災無線、緊急メール等により保護者へ児童引き取りを依頼</p>		<p>A→校内待機</p> <p>B→活動再開</p>
下校途中	<p><b>原則そのまま学校へ引き返す → 保護者による引き取り</b></p> <p>○原則として、安全に注意して学校へ引き返す。 (自宅に近い場合、学校職員・保護者の指示により自宅へ向かうことも可)</p> <p>○学校職員は通学路を点検しながら、通学班と合流する</p> <p>○防災無線、緊急メール等により保護者へ児童引き取りを依頼</p>		<p>A→自宅または学校の近い方へ向かう</p> <p>B→自宅</p>